

A分科会 学校簿記入門

運営委員：山 路 道 彦
齋 藤 淳 志
(山 中 豊)

本分科会は、平成26年度の「会計基準と学校簿記」の分量が多かったため、そのうち、理論研修についてはB分科会「学校法人会計基準と計算書類の取扱い」に譲り、実務研修(演習)のみを行うこととしたものです。

本分科会では、学校簿記の実務経験が少ない方々21人を対象に、日常行う会計処理について「学校法人会計基準」に沿った実務研修(演習)を行いました。

教材は、資料②-1「学校簿記入門」、資料②-2「演習問題」、資料②-3「演習問題解答」を使用しました。昨年度と同じ形式ですが、より分かりやすいものとするため、説明等を加筆しました。

第1に、学校簿記のイメージをつかんでいただくために、学校簿記の全体像や学校法人会計基準、取引や仕訳について大まかに説明しました。

第2に、最も身近な業務となる資金収支計算の仕訳処理の実務演習を中心に行いつつ、「資金収支計算書」及び「活動区分資金収支計算書」を作成していただきました。

第3に、事業活動収支計算特有の仕訳処理について演習を行いつつ、「事業活動収支計算書」・「貸借対照表」を作成していただきました。

いずれにおいても、実務経験が少ない方々にも分かりやすいように、なぜそのような仕訳となるか、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」「貸借対照表」はそれぞれどのようなものか、噛み砕いて丁寧に説明しました。また、演習問題も多めに用意し、参加者には実際に手を動かして会計処理の過程をたどっていただきました。

各校の現場では会計処理はシステム化されており、仕訳伝票の起票と入力により自動的に帳簿が作成されるのが通常ですが、本分科会では、会計処理を手作業で行うことを通じてその過程を理解する機会を提供しました。

昨年度の反省を踏まえて、演習問題を厳選した結果、基本的な会計処理について一通り説明することができました。ただ、説明について、総括部分とテキストの説明部分で重複する内容が多く、また、総括部分が想定より長くなりすぎて、演習時間を削らざるを得ないこととなってしまいました。総括部分が長くなりすぎた理由は、全体を俯瞰して説明したかった事項と、部分的に詳しく説明したかった事項とがあり、両方を説明しようとして、テキストの説明と重複してしまったことにあります。

来年以降、俯瞰が必要な点については、テキストの冒頭、あるいは各章冒頭に、俯瞰的な説明を付加することによって、また、説明が足りなかったところについては、テキストの説明を補うことによって、対処したいと思います。

全般としては、本年度の本分科会は、初日に自己紹介を行って参加者相互の親睦を深めるとともに、参加者の学校簿記の理解を深めることもできたのではないかと思います。